

令和7年度第2回労災ホームヘルパー(A)養成研修のご案内

※ 昨年度まで5日間の研修でしたが、ご自宅等でのDVDの視聴研修により、3日間の研修となり、受講しやすくなりました。

一般財団法人 労災サポートセンター

1 開催目的

労災ホームヘルプサービスを実施するため、労災被災者特有の障害であるせき髄損傷等に係る褥瘡防止、褥瘡及び排泄処置などの専門的介護に必要な知識、技能を修得するための労災ホームヘルパー養成研修（専門的サービス（サービスA）研修）を開催するものです。

労災ホームヘルパー養成研修の修了者には、「修了証書」と「身分証明書(携帯用)」が交付され、労災ホームヘルパーとして介護に従事することができます。

2 研修内容

① 講義研修

当財団から各研修受講者に配付する視聴覚教材（DVD）を自宅等で視聴し、同教材送付時に添付した「受講確約書」当財団会長あてに提出いただくことで受講修了を確認します（確約書は下記②の実技・実習研修開催日にご持参ください）。

② 実技・実習研修

当財団の労災特別介護施設（ケアプラザ）における3日間の対面での集合研修とします。

3 実技・実習研修の詳細

① 開催日時

令和7年11月12日（水）～14日（金）

9時～17時（12日のみ11時から）

② 開催場所

一般財団法人 労災サポートセンター

熊本労災特別介護施設（ケアプラザ宇土）

熊本県宇土市松原町243（電話 0964-23-2211）

※ アクセス

JR鹿児島本線「宇土」駅から徒歩約10分

4 受講資格等

- ・看護師、保健師等の資格を有している方
- ・厚生労働省の定めによる介護職員初任者研修課程以上を修了している方
- ・募集人員は20名です。

5 受講費用及び交通費等

- (1) 受講費は無料です。

(2) 受講者には、交通費（財団の旅費規程による。）を支給するほか、宿泊を必要とする方（概ね最寄り駅から研修会場まで片道100kmを超える方）には宿泊費実費（一泊につき上限7,800円）を支給します。

※ 交通費や宿泊費に関して疑義がある場合は事前にご相談ください。

(3) 交通費は、自宅及び宿泊先の最寄りの駅から研修会場までのバス、電車の往復等の一般公共交通機関利用の運賃を支給します（実際に使用された経路ではなく、最も合理的な経路での支給となります。タクシーを利用された場合やマイカーを使用された場合は、自己負担となります。）。

(4) 宿泊先は、各自で確保ください。請求には、領収書の原本が必要です。

(5) 交通費等の支払いは、研修終了後、口座振り込みとなります。

6 研修概要、留意事項

カリキュラムは、32時間（視聴覚研修含む）で、補講はありません。

実技・実習研修会場には開始の10分前にお入り下さい。

研修を途中で欠席された方には、修了証書、交通費・宿泊費について交付、支給できませんので、ご承知おきください。

実技・実習研修期間中は印鑑をご持参ください。

7 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項を記入し、受講資格を証明する書類等の写しを添付の上、直接下記9の「一般財団法人労災サポートセンター」あて送付してください。お申し込みいただいた方には、後日受講資格を確認の上、「受講票」を送付します。

振込先金融機関、口座名義人、口座番号は間違いのないよう正確に記入してください。

8 申し込み期限 令和7年10月2日（木）まで

※期限に間に合わない場合には、下記担当あてご連絡ください。

9 申し込み先及び問合せ先

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-3 飛栄九段北ビル10階

一般財団法人労災サポートセンター 事業部在宅介護課

電話 03-6834-2641

FAX 03-6834-2530

担当；立原、菊池

ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくお尋ねください。